

諏訪東京理科大学平成 23 年度夏期節電対策について

平成 23 年 5 月 13 日付けで政府の電力需給緊急対策本部において、今夏の電力供給見通し及び電力削減目標が提示されました。これを受け学校法人東京理科大学及び東京理科大学は理事長を本部長とし、学長を副本部長とする「東京理科大学節電対策本部」を設置し、節電に対する具体的な諸施策に取り組むこととしております。

諏訪東京理科大学においても、契約電力 778kw の大口需要家(契約電力 500kw 以上)であることから、中部電力浜岡原子力発電所の停止に伴う電力需給の逼迫に対応するために、東京理科大学の対策を一部取り入れ、次の節電対策を実施することといたします。

皆様のご協力をお願いいたします。

1. 夏期節電実施期間

平成 23 年 7 月 11 日(月) ～ 平成 23 年 8 月 31 日(水)

2. 電力削減目標

- (1) 夏期節電実施期間の電力消費量を対前年比で 15%削減する
- (2) 特に平日の午前 11 時から午後 3 時までピーク時節電に努める

3. 目標達成のための具体的な節電方策

- (1) 全学一斉休業期間の延長
通常 8 月 10 日から 19 日までのところ、8 月 10 日から 26 日までに延長
通常業務は行なわず、真にやむをえない場合を除き、入構・出勤しない
- (2) 空調関係
 - ① 冷房使用時の温度管理(28℃)の徹底又は停止
 - ② 授業終了後使用しない教室の冷房停止及び教室施錠(指定自習室を除く)、図書館の利用促進
 - ③ 網戸が設置されている部屋では外気の取り込みの励行
 - ④ ブラインド、ロールカーテン、緑のカーテン等の有効活用
- (3) 照明関係
 - ① 昼間の廊下等の照明消灯
 - ② 教室・研究室・事務室等の照明機器を原則として 3 割程度使用停止
 - ③ 昼休みの教室・事務室等の照明消灯
 - ④ 外灯の間引き
 - ⑤ 自動販売機の照明消灯
- (4) コンセント関係
 - ① パソコン等長時間(1 時間 45 分以上)使用しない場合又は帰宅時はプラグを抜く
 - ② 電気ポット等の電気製品は使用時以外プラグを抜く
- (5) コンピュータ関係
 - ① 複数台設置プリンター、コピー機等の一部停止
 - ② パソコンディスプレイ等の照度を落とす
- (6) 構内放送による冷房停止指示
平日の電力が一定値を超えた場合、その時点で構内放送(教室を除く)等により冷房停止を事務部が連絡する

以上